

平成26年度食料・農業・農村政策審議会第8回畜産部会

「意見の概要」

I 基本的な事項

- 生産者は先行きに不安を持っており、行政は将来展望を示すべきである。
- 価格の算定の資料については分かりやすくなったけれども、更に分かりやすく工夫すべきである。
- 畜産・酪農政策について、生産者、消費者それぞれに対して分かりやすい説明・広報に努めるべきである。
- 畜産農家には、自立した方向で収益向上に向けた対策を推進すべきである。
- 急激な変化に対応できるよう、算定方法を工夫すべきである。

II 酪農・乳業関係

- 乳用後継牛の確保に向けて、供用期間の延長など生産基盤の強化対策を講ずるべきである。
- 自給飼料生産の拡大には時間がかかるので、継続して推進すべきである。
- 生産費調査では平均しか分からないが、規模拡大しているところは経営が悪化しているので、より詳細な農家の収益状況を分析すべきである。
- 加工原料乳生産者補給金制度の検証をすべきである。生乳生産量の減少が続くのであれば、制度を見直すべきではないか。
- メガファームだけでは離農分をカバーできないのであれば、生乳生産を維持するために、生乳生産基盤回復のための対策を講ずるべきである。
- 生乳生産基盤の強化をすべきである。
- バター不足への対応については、生産量の回復と消費者への対応を工夫すべきである。

Ⅲ 食肉関係

- 繁殖基盤維持・強化のための対策を講ずるべきである。
- 繁殖農家がこれ以上減らないように、放牧や自給飼料の確保を支援すべきである。
- 牛肉について、消費者ニーズに合わせた生産構造にかじを切るべきである。

Ⅳ 飼料関係

- 飼料用米の利用を推進する体制整備・既存施設の有効活用を進めるべきである。

Ⅴ その他

- 家畜衛生対策などのコストがかかるため、新規参入、参入後の経営技術向上に支援すべきである。
- 機械リース事業については、利用者が選択できるように、もっと使いやすくすべきである。
- 来年度の予算について、事業の効果、執行状況を評価すべきである。